

Q101. 社員が口頭で会社を辞めると言って出て行ってしまったような場合、どのように対応すればよろしいでしょうか。

社員が口頭で会社を辞めると言って出て行ってしまったような場合、退職届等の客観的証拠がないと口頭での合意退職が成立したと会社が主張しても認められず、解雇したと認定されたり、合意退職も成立しておらず解雇もされていないから労働契約は存続していると認定されたりすることがあります。

退職の申出があった場合は口頭で退職を承諾するだけでなく、退職届を提出させて退職の申出があったことの証拠を残しておいて下さい。印鑑を持ち合わせていない場合は、退職届に署名したものを提出させれば足ります。後から印鑑を持参させて面前で押印もさせることができればベターです。

入社しなくなった社員が退職届を提出しない場合には、電話、電子メール、郵便等を用いて、

- ① 退職する意思があるのであれば退職届を提出すること
- ② 退職する意思がないのであれば出勤すること

を要求して下さい。放置したままにしておくのはリスクが高いです。特に、解雇通知書や解雇理由証明書を交付するよう要求してきたら要注意です。